

鹿屋市 様

電子請求と財務情報システムの連携で確実・正確な請求処理を実現
便利で快適な行政サービスの提供と、ペーパーレス化・業務改善を促進

業 種		地方自治体	ソリューション	内部情報ソリューション	製 品	IPKNOWLEDGE EYE 電子請求連携サービス
課 題						効 果
■ ペーパーレス化や事業者の利便性向上のために電子請求の仕組みを導入したが、電子請求の到着に気づきにくく、請求書の見落としや支払遅延が生じていた。 ■ 電子的に請求書を受け取っても、IPKNOWLEDGE財務情報システムには職員による入力が必要で、入力ミスや作業の手間を削減できずにいた。 ■ 採用を決めた時点では、電子請求連携サービスは開発中で先行事例がなく、業務フローに合うか、職員の負担が増えないか心配だった。						■ IPKNOWLEDGE EYE 電子請求連携サービスによりIPKNOWLEDGEのホーム画面で電子請求の到着を確認でき、見落としや支払の遅延がなくなった。 ■ 連携により請求書のデータが自動で財務情報システムに反映され、さらに支出負担行為の内容と自動で突合チェックが行われるため、正確性の向上と業務効率化を実現できた。 ■ 使い慣れたIPKNOWLEDGEの画面でスムーズに処理することができ、IPKNOWLEDGEだけで請求書の処理が完結するため職員の負担を軽減できた。

鹿屋市様では、ペーパーレス化や事業者の利便性向上、業務負担の軽減をめざして会計事務のデジタル化を進め、2022年（令和4年）よりIPKNOWLEDGE財務情報システムでの電子決裁の運用や、BtoBプラットフォーム請求書を用いた電子請求を開始しました。そして、2024年（令和6年）12月より、新たに提供が開始されたIPKNOWLEDGE EYE電子請求連携サービスを導入し、財務情報システムとBtoBプラットフォーム請求書の連携を開始しました。これにより、電子請求の処理が使い慣れたIPKNOWLEDGEのみで完結するようになり、請求書データの反映や自動チェック機能により正確性向上と業務の効率化を実現し、電子請求で課題となっていた請求の見落としも解消しました。サービス導入までの経緯や連携による効果について伺いました。

背景

鹿屋市様における行政DXの取組についてお聞かせください

鹿屋市では2024年（令和6年）3月に、「鹿屋市DX推進計画およびアクションプラン」を策定しました。計画では、「デジタル技術を利用した便利で快適な行政サービスの提供」「デジタル化による行政運営の効率化」「デジタル化の基盤整備」の3つの方針を掲げて取組を進めています。鹿屋市では以前からデジタル化を進めてきた経緯があり、1市3町が合併し新しい鹿屋市が誕生した2006年（平成18年）より、内部情報システムとして富士通JapanのIPKNOWLEDGEを導入し、業務のデジタル化を推進してきました。2022年（令和4年）にはデジタル推進課を設置し、各課の課題を洗い出して改善検討に取り組むなど、DXによる業務改善を加速させています。

会計事務のデジタル化の経緯について教えてください

長年、IPKNOWLEDGE財務情報システムを利用してきましたが、会計事務のデジタル化は課題が多く負担が大きかったため、段階的に取組を進めました。まずは、それまで庶務事務

システムでのみ利用していた電子決裁について、2022年（令和4年）1月より文書管理システム、2023年（令和5年）4月より財務情報システムで運用を開始しました。それと並行して、ペーパーレス化の促進や事業者の利便性向上をめざして電子請求の実証実験後、2023年（令和5年）10月にBtoBプラットフォーム請求書（インフォマート社）を導入し、事業者からの請求書の受取を電子化しました。電子請求の利用は任意とし、鹿屋市と請求書の取引がある事業者約2200社のうちBtoBプラットフォームに登録しているのは約280社、実際に電子請求をしているのは50社ほどです。まだ多くはありませんが、紙の請求書を電子決裁する際に必要な、請求書のスキャンや会計部門への請求書の原本送付・保管を不用にすることで、徐々に効率化していきました。そして、2024年（令和6年）12月より、新たに提供が始まったIPKNOWLEDGE EYE電子請求連携サービスを導入し、BtoBプラットフォーム請求書と連携運用を開始しました。

サービス導入の理由

IPKNOWLEDGE EYE 電子請求連携サービスを導入した理由をお聞かせください

BtoBプラットフォーム請求書は、事業者が

クラウド上で発行した請求書を電子データで受け取る仕組みです。事業者が請求書を発行すると宛先部署の代表にメールが届き、部署の会計担当職員がBtoBプラットフォーム請求書にログインして請求書をダウンロードして受け取ります。IPKNOWLEDGE財務情報システムと連携する前は、BtoBプラットフォームと財務情報システムの画面を並べて、財務情報システムに請求情報を入力して支出命令書を起票し、ダウンロードした請求書を添付して決裁に回すというフローになっていました。

事業者の利便性向上やペーパーレス化にはつながったのですが、請求書は頻繁に受け取るものではないため、BtoBプラットフォームへのログインは習慣化しにくく、部署代表にきているメールを見落としたり、気づくのが遅れたりすることで、支払が遅延するケースもありました。また、請求書を受け取った後の処理作業は紙の請求書とあまり変わらず、手入力の作業負担や入力ミスの発生といった課題は残っていました。そのような中、BtoBプラットフォーム請求書とIPKNOWLEDGE財務情報システムを連携する電子請求連携



総務部デジタル推進課
係長 富永 泰浩 氏

サービスが提供されると聞き、ぜひ導入したいと考え、2023年度（令和5年度）中に予算請求を行い、準備を進めました。

導入時のポイント

サービス導入に当たって懸念されていたことはありますか

導入を決めた段階ではまだ開発中だったため先行事例がなく、既存の業務フローを変える必要があるのか、必要な機能が十分に備わっているか不安に感じていました。また、もし操作や作業が複雑な場合、職員の負担になることが懸念されました。しかし、開発中の画面を見たときには、その心配は杞憂だと感じました。IPKNOWLEDGE財務情報システムに連携機能が追加される形のため、画面構成は見慣れているものですし、IPKNOWLEDGEを開けば請求書が届いていることがわかるようになっており、課題であった請求書の見落としによる支払遅延を防ぐことができるだろうと期待しました。

導入ではどのような苦労がありましたか

最も苦労したのが債権者番号の整理でした。IPKNOWLEDGE財務情報システムでは事業者を債権者番号で管理するため、導入当初は財政部門で発番管理をしていましたが、途中から部署ごとに任意で番号を発番する運用としていました。その結果、同じ事業者複数の債権者番号がある状態になり、1事業者に1 IDが発行されるBtoBプラットフォーム請求書と連携するために、使用する債権者番号を1つに絞る必要がありました。財務情報システムから債権者番号をすべて出力したところ、約13万件と膨大な数に上りました。BtoBプラットフォームに登録している約280社の分だけでも数千の債権者番号があり、それぞれの部署が使用しているかを特定し、使用頻度や最終使用時期から1事業者1番号に整理することが非常に大変でした。



総務部デジタル推進課
主任事 永山 加江美 氏

連携開始を前に会計担当者向けに行った説明会では、1事業者1番号の徹底をお願いしました。説明会の時点で

は、まだ実際にシステムでの連携の流れを見ることができなかったため、私たちもよく理解しないままに説明資料の作成などを行いました。富士通Japanから操作画面のデータを豊富に提供してもらうことができ、Q&Aなどを含めた充実した内容の資料を作成できました。説明会では操作に対する不安の声も聞かれず、良い印象を持ってもらえたと感じました。

導入効果

連携開始後の請求処理について教えてください

IPKNOWLEDGEを開くと、ホーム画面に請求書の未処理件数が表示されます。未処理の請求書があれば財務情報システムに入り、電子請求書一覧から処理する請求書を選択して内容を確認します。そして支払命令の画面を開き、電子請求一覧から当該の請求書を選択すると、自動で請求書の内容が反映されます。このとき、当該請求書の支出負担行為の画面が起動し、請求書と齟齬がないかが自動でチェックされ、項目ごとに一致していればマル、不一致であればバツが表示されます。バツが付いている項目を人の目で確認しますが、多くは住所の書き方が違うといったものなので、問題がなければステータスを切り替え、自動で添付された電子請求書とあわせて決裁に回します。データが自動で連携され、突合チェックもされるため、正確性が向上し、処理時間も短時間で済むようになりました。

また、IPKNOWLEDGEは毎日の業務で使用するため、請求書の到着を見落とすことがなくなりました。ホーム画面の請求書未処理件数は部署内の全職員の画面で確認できるためフォローもでき、課題となっていた支払遅延がなくなりました。職員からは、IPKNOWLEDGEだけで処理が完結するようになり、BtoBプラットフォームを開く必要もなく非常に便利になったとの声が聞かれます。

会計事務のデジタル化の効果についてお聞かせください

電子決裁の運用開始後はペーパーレスが進み、さまざまな取組による複合的な結果ですが、2019年（令和元年）と比べると、紙の購入量が約4割まで減少しています。それに付随し

て、書類の保管場所も削減されつつあります。また、電子請求にしたことで、会計部門における審査が迅速化しました。会計審査は原本で審査するルールとなっているため、電子決裁稼働後も紙の請求書の場合は、原本が会計部門に届くまで審査ができないのですが、電子請求書が原本の起案は電子決裁が届き次第、すぐに審査を行うことができるようになりました。

今後の展開／富士通Japanへの期待

今後の取組や展望についてお聞かせください

年間に受け取る請求書は約5万通で、現在は月により変動はありますが、月間150通～200通ほどを電子請求で受け取っています。電子請求を利用している事業者はまだ限られていますが、電子請求連携サービスの利便性を職員が実感し始めており、職員から取引する事業者にも電子請求の利用を勧めてもらえれば利用が拡大すると期待しています。

富士通Japanには、今回のサービス導入に限らずよくサポートしていただいております。大変感謝しています。鹿屋市ではシステムをカスタマイズせずパッケージを活用していく方針のため、これからもさまざまな自治体の声を取り入れて、機能を向上させたバージョンアップに取り組んでほしいと思います。



左からICTコンストラクション 下登 純氏、富永泰浩 様、永山加江美 様、行政システム九州 西柳侃豊 氏

概要

鹿屋市 様

所在地 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号
代表者 鹿屋市長 中西 茂
人口 97,291人（2025年3月1日現在）
職員数 772人（2025年4月1日現在）
ホームページ <https://www.city.kanoya.lg.jp>

本コンテンツに記載されている会社名・製品名等は、各社の商標または登録商標です。本コンテンツに記載されている会社名・製品名等は、必ずしも商標表示していません。本コンテンツに記載の肩書きは、取材当時のものです。

【関連情報】IPKNOWLEDGE（アイピーナレッジ）内部情報ソリューション
<https://www.fujitsu.com/jp/lgov/solutions/ipknowledge/>

お問い合わせ先

富士通Japan株式会社 お客様総合センター 0120-835-554 ご利用時間 9:00～17:30（土・日・祝日・当社指定の休業日を除く）